



1 日

2 月 ●贈与税申告の提出・納付（～3月16日）

3 火

4 水

立春

5 木

6 金

7 土

8 日

9 月

10 火 ●源泉所得税・住民税等特別徴収分の納期限（1月分）

11 水

建国記念の日

12 木

13 金

14 土

15 日

16 月 ●継続・有期事業概算保険料延納額の支払期限
（第3期分 ※口座振替を利用する場合）
●所得税確定申告の受付開始（～3月16日）
●所得税確定申告税額の延納届出（～3月16日）
●所得税及び復興特別所得税の納付（～3月16日 ※現金納付の場合）

17 火

18 水

19 木

20 金

21 土

22 日

23 月

天皇誕生日

24 火

25 水

26 木

27 金

28 土 ●固定資産税第4期分の納期限 ※市町村の条例で定める日まで